

納税通知書の見方

同封の「税額決定 納税通知書」には主に次の内容が記載されています。

- 1 枚目…年税額、住民税等の納付方法等
- 2 枚目…所得、所得控除の内容
- 3 枚目…税額の算出までの流れ
- 4 枚目…年金から差し引く住民税等の額について

【1枚目】

令和〇〇年度 市民税・県民税・森林環境税 税額決定・納税通知書

- 1段目：年税額（1年間の税額：2段目から4段目までの合計金額）
- 2段目：給与特別徴収税額（給与から差し引かれる税額）
- 3段目：年金特別徴収税額（年金から差し引かれる税額）
- 4段目：普通徴収税額（納付書で納める、または口座から振替となる税額）

※最大で3通りの納付方法で納めていただくこととなりますが、年間の税額を算出してからそれぞれの納付方法に割り振っているため、**二重払いになることはありません。**
 ※納付方法については「個人住民税および森林環境税の納付方法について」をご覧ください。

市県民税に関するお問い合わせをいただく場合には、ご自分の通知書に記載されている「**通知書番号**」をお伝えください。

通知書番号	0123456789
給与特別徴収義務者指定番号*個人番号	80000001- 1

単位：円		普通徴収で徴収する額については下記の各期別ごとの納付額をそれぞれの納期限までに納めてください。												
年税額	248,000	期別	納期限	第1期	令和〇〇年 6月 30日	第2期	令和〇〇年 8月 31日	第3期	令和〇〇年 10月 31日	第4期	令和〇〇年 1月 31日	全期	令和〇〇年	令和〇〇年
給与特別徴収税額	103,000	普通徴収税額(円)			31,500		31,000		31,000		31,000	*** ** *		
年金特別徴収税額*	20,500	充当又は委託納付額(円)			0							*** ** *		
普通徴収税額	124,500	納付額(円)			31,500		31,000		31,000		31,000	*** ** *		
充当又は委託納付額	0													
納付額	124,500													

- 【口座振替をしていない】
各納期限までに、こちらの金額を納付書で納めていただきます。
- 【口座振替で納めている】
各納期限に、こちらの金額を指定された下記の口座から差し引きます。

金融機関名	東広島銀行 西条支店
預金種別・口座番号	普通預金 ****999
口座名義人	ヒガシヒロシマ タロウ

【2枚目】

令和〇〇年度分の市民税・県民税 課税の基礎 その1

東広島 太郎 様

所得	営業所得	農業所得	不動産所得	利子・国外配当所得等	一般配当所得等	一時所得
金額						
等	3,000,000			100,000	920,000	
(円)						
所得控除額						
(円)					35,000	
所得控除額計						430,000
課税計算の特例						
課税計算の特例						995,000

【合計所得金額】
損益通算後・損失の繰越控除前の各所得の合計額が記載されています。
※扶養の所得判定や均等割の課税判定等に使われます。

【総所得金額①】
損失の繰越控除後の総合課税分の所得の合計金額が記載されています。

【所得控除額計②】
各控除の合計額が記載されています。
※住民税と所得税では、所得控除の額が異なるため、源泉徴収票や確定申告書とは一致しない場合があります。

【配偶者控除、扶養控除、障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除など】
該当する場合は、「*」印または人数が記載されています。

